

顔をしている顔に見えませんか。仕事とは解を
とつてくることだと大変な誤解をしております
か。我々は、もう狩猟経済の時代は五千年前に終
わっているはずなんですよ。

富は自分たちの手で生み出すことができるん
です。それは何も、右下のように、農業だけでは
りません。製造業でもあらゆる産業でも、富は自
分たちで生み出すことができます。人の能力
も自分たちで生み出すことができます、育てること
ができるんです。これが基本中の基本であります。

今、だから、あらゆる経営者、特に大企業とか
あるいは金融関係者は、奪ってこい、野生動物に
なれと言っているわけでありまして。だから大きな
問題がとまらなくなってくるわけでありまして。

中から力を出すんです。地域もそう、個人もそ
う、企業もそう、自分たちの中から強みを出し
て、それを生かせるように、世界の中で自分たち
の居場所を見つける。一社じゃできなければ、一
地域でできなければ横につながっていく、これが
これからの経済の正しいやり方で、そうすれば日
本もいずれよみがえってくると思うんです。

最後のページでございます。
最後、詩がございます。これは、長野県の下伊
那郡番木村というところでお生まれになりました
椋鳩十先生という、特に動物と人間の関係を書い
た小説をよくお書きになって有名な先生が晩年に
書かれた詩でございます。

日本の村々に 人たちが 小さい小さい
よるこびを 追うかぎを 生きている
ああ 美しい

夕方の 家々の 窓の あかりのようだ
これこそ私は政治であり、経済の運営の原点だ
と思います。
小さい小さい喜びを追っかけられる地域と家庭
を守る。たとえ今、そのとき、その家族は、なか
なかお金もなくて厳しいかもしれない。でも、そ
の子供が育つていけば、その次の世代にもつと

まくいくかもしれない。今うまくいかないからと
いつて終わりにするからうまくいかないわけであ
りまして、やはり未来を考えてぜひ国づくりをし
ていただくということが大切で、今、ちょうどそ
の賑わいがないかと思っております。
以上で私の陳述を終わらせていただきます。あ
りがとうございました。(拍手)

○河村委員長 藤原公述人、ありがとうございます
した。

○河村委員長 これより公述人に対する質疑を行
います。

質疑の申出がありますので、順次これを許しま
す。橋慶一郎君。

○橋委員 きょうの午後からの中央公聴会、公述
人お四方には、それぞれ大変貴重なお話をいただ
きまして、まことにありがとうございます。

一番最後に藤原先生の方から、このイメージ写
真が合塾集落で、私の地元の写真でもあるんです
が、これを見ながら、こういうほのほのとした世
界から世の中は進歩し続けているんだらうけれ
ども、本当にきょう切実なお話もいただいたわけ
ですが、働き方の問題、過労死の問題、いろいろ
問題をやはり現代は引き継ぎ抱えているな、そう
いうことも非常に痛感させられたわけでありま
す。

財政の問題とそれから今の働き方の問題とい
うことで、順次、公述人の皆様方にまた追加の御意
見をお伺いしたい、このように思っております。
まず、財政再建の方から先にやらせていただき
たいと思っております。

今回の総選挙、そして三十二年度予算ということ
で、この後、財政再建の目標については、ことし
の六月に向けて新しい目標に変えていくんだ、二
〇二〇年ということはいよいよと困難になったの
で、新たな目標、実効性のある、そして具体的に
ものをつくっていくかなきゃいけないというのが、
今一つ大きな、予算を超えてですが、課題になっ
てきております。

しかしまた、きょうお話がありましたように、
マーケットあるいはアメリカのお話もいただきま
した、いろいろな問題また懸念もあるわけであり
ます。

どれくらい時間軸が私どもにはあるのか。も
ちろん、うまずたゆまず、一歩一歩前進させてい
かなきゃいけないとはいえず、この時間軸がどれく
らいあるのか。そしてまた、財政再建だけではな
かなか、これ一本やりではいけない。また、経済
も成長した方がいいし、国民の皆さんにも分配で
きた方がいいし、そういったものの調和というこ
とも大事であらうと思っております。

歳入歳出、いろいろな問題があるわけですが、
ども、冒頭、中空公述人と藤原公述人におかれ
て、この財政再建、肝といいますか、こういう部
分をしっかりとこのところをまずお話しただけ
れば幸いです。

○中空公述人 ありがとうございます。
財政再建に与えられる時間がどれくらいあるか
ということだったんですが、正直、待たなしと
いうことだと思っております。なので、一刻も時間がな
いというふうな考えていただかないといけないとい
うふうに思っております。

できないものではないか、先送りし
たものはしたので、だとすると、じゃ、どの辺が
妥協点かということになります、マーケットは
別に無理なことを要求するわけではありません。
現実的にどれくらいのことができるかという政府
の意思を見せていただいて、その意思に対して着
実な動きがあれば、それが二年後であっても三年
後であってもそれはいいんだと思うんです。

ただ、じゃ、十年後ですと言われたときに、い
つまでやっているんだという話には多分なるはず
なので、それはよく、ピジブル、見える、可視範
囲の状態でこんなことをやっていくという意思が
はつきりとして示されれば、それが今度新しいコ
ミットメントになっていくというふうに思います。
ただ、政治家の先生方におかれましては、ほか
があるからいいんだというのではなくて、財政再

建そのものにつまましてはもう一秒も時間がない
という気持ちで取り組んでいただきたいというふ
うに切に願います。
これでお答えになつていでしょうか。ありが
とうございます。

○藤原公述人 お答え申し上げます。
私は、実際に今の予算を予算編成の作業を通じ
て小さくするというのはかなり大変なことだろ
うと思っております。まず初めに、市場のシヨクク
みたいなのは残念ながら来ると思うんです。
日本の国債は、結構外国人も買ったりしており
ます。普通は売ることがないんですが、市場が不
安定になってきますと売り物が出てくることは、
それは大いにあり得ます。そのときに、果たして
日銀が全部買い取れるんだらうか。私は非常に危
ういものを感じております。

したがって、いきなり金利が上がってしまう
リスクというのは、ことしも結構あると思
います。やはりその一番の引き金となるのは、アメリカが
まだあと四回も金融引締めをやると言っているわ
けであります。金を締めつけていっちゃったら、市場
はどこかおかしくなるわけです。

こうなりましたら、私は、銀行に眠っているマ
ネーあるいは企業が持っているマネーをもっと有
効に使ってくださいますようお願いするべきだと思
います。トランプ大統領も、何だかんだ言いなが
ら、企業に、あなたたち、減税するから、その金
を賢く使ってアメリカの成長につなげてくださ
いと言っていますよね。ああいう政策がないとも
はや無理ではないかと思っております。

以上でございます。

○橋委員 どうもありがとうございます。
今ほどお答えいただいた中空公述人は外資系証
券のアナリスト、そしてまた、藤原さんもいろ
いろなことを自分で身をもって経験されている、
体験をされている、そういう方々であります。
今度は上西先生それから寺西先生にまたお伺い
をしたと思うんですが、過労死の問題。
お話があったとおり、過労死を防止しようとい

うのは、全会一致で、この国会の意思として決めた法律であります、こういうことがあつてはならないんだ。

しかし、いろいろな新聞の報道を見て、悲しい事件は幾つも出ておりますし、この委員会の場でもいろいろな資料を各議員の方々が出してこられるのを見ていても、それこそ広告産業であつたり、テレビ界であつたり、印刷業であつたり、あるいはお医者さんの話もありました。非常に専門的な職業というか、いろいろなキャリアを積んでいろいろな知識を持つた方々がお勤めになる、そういう、言つてみれば、こんな仕事もしてみたいなど思われるような、花形と言われるような職業に今こういう問題がいろいろ出ているように私なりに思つております。もちろん、これは、それが全てということではないのかもしれないが、ここが非常に気になるのであります。

いわゆる花形と言われる、そういうった割と憧れられるような職業の中で、どうしてそういう働き方が求められてしまふのか、これが一点ですね。それから、当然、使用者の方と雇用者の方の人間関係の話も、いろいろ皆さんお感じになつていられると思います。そこで、どういふ形にいかなきやいけないのかといつたところを、いろいろと実態を感じていらつしやるお二人の公述人に順次お話を伺ひたいと思ひます。

○上西公述人 まず最初に、花形と呼ばれるようなところで過労死が起きてしまふのはなぜかという御質問だつたと思ふんですけれども、電通の高橋まつりさんのお母さんのお話を私は東大のシンポジウムで伺つたことがあります。

高橋まつりさんは東大の卒業生で、自分で望んで電通に入られて、激しい仕事だということもわかつていたけれども、自分はストレス耐性があるということ、それをPRして入られました。

なんだけれども、頑張つていられるうちにだんだん無理が重なつてきて、自分では死のうと思つていられるわけではないけれども自死を選んでしまつたということに対して、高橋まつりさんのお母さ

んのお話では、その場にいらつしやつた東大の学生さんたちにこれは知つておいてほしいという話を聞いて、皆さんにとつて、頑張り続けるということ、その頑張りというところから方針転換をしてやめるといふことを比べると、きつとやめるといふのが、自分としてやはりやりたいことだから、一生懸命になつちやうですね。それに対して、やめるといふのは物すごく大きな決断だし、頑張れない自分みたいなことになつてしまふ。

でも、これも過労死の川人博先生とかがおつしやつていられることですが、要は、心身の健康が損なわれていくと、判断力が働かないまま自死に至つてしまふ。そういう危険性というのはやはり私たちは知つておかなければいけない、高橋まつりさんのお母さんもおつしやつたのも、やはり、そういうふうな、やめるつて結構大変なんです、自分で決断力が必要になる、だから、そういう決断力がまだ残つていられるうちに、ここで頑張り続けられたらまずいなと思つたら、ぜひそこで方針転換してくださいみたいなことをおつしやつたんです。

そこまでの究極の選択みたいなことを求めることと、往々にしてそういう花形のところというのは、長時間労働で働くのは当たり前だ、そこで頑張つて実力を発揮していくんだというふうになつていられるのが今の日本かと思ひます。

本来は、働き方改革というのは、そういう働き方を変えていく。きちんと余裕を持った中で、自分の限界で働くのではなくて、余裕を持った中でいいアウトプットを出していく、そういうふうな日本の働き方というのは変えていかなければいけないと思つています。

ごめんなさい、二点目はいいですか。ちよつと時間の関係で、済みません。
○寺西公述人 ありがたうございます。どうして過労死が起るのかということなんで

すけれども、まず二点あります。
やはり、先ほどの話の中でも触れましたけれども、労働基準法、労働安全衛生法、会社法、使用者が守らなければならぬ法律が守られていない。守られていないけれども、なかなか、やはり事が起らないと調査にも入らない。抜き打ち調査という方法もありますが、これには、行政の監督官の人数が少ないことで、本当に三十年に一回しか抜き打ち調査には行けないというような実情を聞いております。

そうした法律的な問題と、もう一つは意識の問題です。大企業であつても、また中小零細企業であつても、やはり年功を重ねた人は、自分たちの若いときはもつと長時間労働してきたとか、根性論をおつしやるわけなんです。ですから、やる気があつたら頑張れる、やり抜くということを押しつけられるわけです。先ほど申しましたように、間違つた就業規則であるとか職場慣行であるとか、そういうものが法律を上回る、優先されるべきことなんです。

ですから、先ほども言いましたが、法律の敷罰化、そして意識を変えていく、この二つが徹底されれば、今よりは安全な働き方になるのではないかと。それには、やはり国が示す方針が私は大事だと思ひます。よろしくお願ひします。

○橋委員 ありがたうございました。
若い方々が将来に漠たる不安を持つていられるという話もよく伺ひます。私どもと世代がまた一つ違う部分があるわけで、そういうこともよく私も認識しなきゃいけないと思つております。だんだん時間が限られてまいりましたので、中空公述人にもう一つお伺ひしておきたいと思ひます。

金融緩和、異次元と言われて進めてきたわけですが、先ほど、幾つかのデータにおいて変化がいろいろ出てきている、いろいろなところに、ま

ますが、お感じになつていられるところをお話しただければと思ひます。
○中空公述人 ありがたうございます。

地域金融機関には、私は割とよく頻りに訪れるんです。地域金融機関の人たちは、やはり大変苦勞をしていられるというふうにも思つています。まず、日本というのは預金量がすごく多いんですね。世界と比べて、例えばアメリカや欧州はどうなんだというのがあると思ふんですが、アメリカや欧州というのは預金量が日本ほどはありません。なので、銀行側から見た余資、預金をとつてそれを全部貸し出せたら、別に有価証券なんか買わなくてもいいんですが、貸出をするよりもすぐたくさんの預金がある日本においては全部貸し切れない。特に地域においては、先ほど藤原先生の方からも御指摘がありました、地方自体が少し元気がなくなつていられる中で、貸出をしようと思つても本当に貸出先があるかという問題もある。無理に貸し出して貸し倒れられても困るわけですね。

ということもあるんで、銀行としては、じゃ、新しいものを創造しよう。でも、藤原先生がおつしやつていたやうな新しいものというのはそんなに方々にあるわけではないので、じゃ、現実的には何ができるかということになつてくると、有価証券の投資というのは一つの重要な私は正攻法だと思つています。

この正攻法が、残念ながら金融緩和のためになかなかうまく収益を上げられなくなつてきているのが現実でして、このままいくと運転資本も稼げなくなつていくんじゃないかということが簡単に計算上は出てきてしまふ。つまり、いろいろなことと、貸出をしても、預金の金利も低くなつてい

るので、マージンそのものは、まだ残つていられるんですが、どんどん減つていられるんですね。このマージンでは、自分たちが毎日営業するだけの資本金、運転資本だつて出てこないということになつてき

やすくなつています。
言い方をかえると、今の金融政策が余りこれが

らずつと長く続くと、金融機関に対してそういう経営の問題を起させることになりかねないということだと思つています。なので、大変大きな問題を抱えている。

それは、地域金融機関が努力をしないといふこともあるのかもしれないですが、それだけではなくて、環境が無理にそうさせてしまつていゝる、それから、もともと日本の特性でそうなつていゝるという面を先生方には御理解いただきたいといふふうに思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○極委員 どうもありがとうございます。

金融緩和の問題にしても、財政再建の問題にしても、一歩一歩ではあるんだけど、どこかでやはりデジタルにしてターゲットというのを見つけていかなきゃいけないんだなということを感じました。

そして、ぜひ、藤原先生の最後にあつたこういう掠奪十の世界、こういうようなものがよみがえるような働き方になるようにということも願ひながら、お四方にお礼を申し上げて、終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○河村委員長 次に、濱村進君。

○濱村委員 公明党の濱村進でございます。

きょうは、四名の公述人の皆様、お忙しい中お越しいただきました、ありがとうございます。

大変貴重なお話を伺いすることができました。そしてまた、特に寺西代表からは、私も過労死防止議連の一員でございますけれども、議員立法をさせていただくときに、さまざま御指導をいただき、そしてまた、私個人でいえば、兵庫の地元で活動している者として、兵庫からお越しになられていゝる方もおられます。そういう意味で、議連の中で兵庫の方もおられて、議連というか、この寺西さんの過労死を考へる家族の会ですね、家族の会の皆様のお話を聞いてきたその一人として、ちゃんとした議論をしていゝかなければいけないといふことを思つております。

そういう意味では、非常に鬼気迫るお話もあつたといふふうに思つておりますが、きょうは、せつかく四名の先生方にお越しいただいておりますので、少しづつお話を聞いていければいいといふふうに思つております。

また、上西先生におかれましては、我々公明党の二〇一五年の会合でブラックバイトについて御講演をいただいたりもしておるわけでございます。さまざま御指導を賜つておるわけでございますが、しっかりと、それも含めて承つてまいつたところだと思つております。

そして、中空公述人におかれましては、私、実はBNPパリバの方だとばかり思つておつたんですが、もともと野村総合研究所におられた。実は私もそうございまして、時期はかぶつておりませんが、一応私はシステムの方をやつておりましたので、そういう意味では、同じような働く環境にいた人間であるといふことでございますけれども、さまざま、きょうお話をいただいたわけでございますので、またお話を伺ひできればと思つております。

その上で、まず最初に伺ひたいのが、今、景気が上がつて金利が上がつていゝる、しかしながら、株価はなかなか下がつていゝる、しかも金利が上がつていゝる、アメリカでFRBが金利引上げを行つていゝよといふようなお話があつて、それを受けるような形で株価の反応が見られていゝるわけでありませうけれども、これは日本においゝても多少反応していゝるに見えらるんですが、一方で、資金需要自体についてちょっと伺ひたいんです。

需要自体は、まだまだ私は減つていゝないといふふうに思つていゝまして、資金需要は旺盛だといふふうに思つておるんですが、需要がなければ、貸してももらへるところが減つていゝくといふこともありますので、影響もあるかと思ひますが、別にそういうわけはないんじゃないかといふ仮説を持つておるんです。その点についてちょっと、どうお考えか、御意見を伺ひできればと思ひます。

ます。

〔委員長退席、柴山委員長代理着席〕

○柴山委員長代理 となを御指名されますか。

○濱村委員 中空公述人でございます。

○中空公述人 ありがとうございます。では、私の方が先輩なんです。済みません、ありがとうございます。

いただきました御質問は、資金需要がまだあるんじゃないかといふことだつたんですが、資金需要そのものは、多分、探し出せばあるんじゃないかと思ひます。しかしながら、ごめんなさい、きょうデータや統計は持ち合わせていゝないんですが、資金需要がもしすぐ旺盛であれば、もう少し設備投資が伸びていゝ。

よくこつこつ議論の中で、企業が内部留保をため過ぎであるといふのがあると思ふんです。では、企業は努力をしないで内部留保をため切つて、何も次の革新的なことをしていゝないのかといふと、決してそうではないはずなんです。それはなぜかといふと、内部留保をためておいた方が今いゝといふ判断があるから、私は内部留保になつていゝるんだと思ふんです。言い方をかへますと。

なので、資金需要がたくさんあつて設備投資をたくさんしたい状況なのかといふことは、かなり私は疑問に思つていゝるんです。成熟した社会にあつて、次から次へとお金が必要ない状況ではない。もうずつと、ほほほほゼロの金利で来ましたが、マイナス金利になつても、貸出しがあつたと伸びたかといふと、私は、正直そうではないと思つていゝます。

例えば、日銀が出してくるような統計だと貸出金は伸びて見えていゝるんですけど、不動産が多いです。よねといふ話になつてくる。なので、本當の意味で設備投資をふやす資金需要をよ呼び覚ますよな政策を抜本的に皆様にとつていただきましたといふふうに思つていゝます。

以上です。
○濱村委員 ありがとうございます。

おつしやられたとおりでいゝところもあるんですが、一方で、内部留保があるといふところについては、次なる事業に対して企業買収を考へていゝたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考へていゝる必要があるんじゃないかと思つておられますが、まだまだそこが活発化していゝっていないといふ現状はしっかりと受けとめていゝかなければいけませんし、それを促すよな政策が必要なのであろうといふふうに思つておられますが、さまざま、税制改正等でも与党としてもやつてまいつたところでありませうが、更に推進してまいりたいといふふうに思つておられます。

そしてもう一点、先ほど、格付は無視できないといふよなお話がございました。それはそのとおりだと思つていゝるんです。

ただ、その上で、物価目標についてもちよつとお伺ひしたいんです。二・〇%を堅持すること自体についてどのよなにお考へであるのかと。

マーケットの期待感とか考へると、二・〇%、二・〇%といふことをずつと持つておかないとなかなかしんどいといふよなことも言えるのかなと思つたりはするんですけれども、この点について、中空公述人の御意見を伺ひたいと思ひます。

○中空公述人 ありがとうございます。

オオカミ少年といふ話がありました。言ひ続けてもなかなか達成しないとき、あるいは、それはもう人は信用しなくなつてくる。なので、二・〇%、二・〇%と言つてもなかなか二・〇%に達しなかつた場合、果たして二・〇%を堅持し続けることがいゝことかどうかといふことは、恐らく多くの人たちが考へていゝることだといふふうに思ふんです。

でも一方で、世界じゆうの中央銀行が二・〇%を目標としていゝるときに、日本だけ、いや、現実に合わせて一%にしますと言ふことが許されるのかどうかといふことについては、私は、一市場参加者といふことになりませうけれども、相当疑問だ